



ながす議会だより No.134

潮い

夏だ！

プールだ！！

「1年生はじめてのプール」

～六栄小学校～

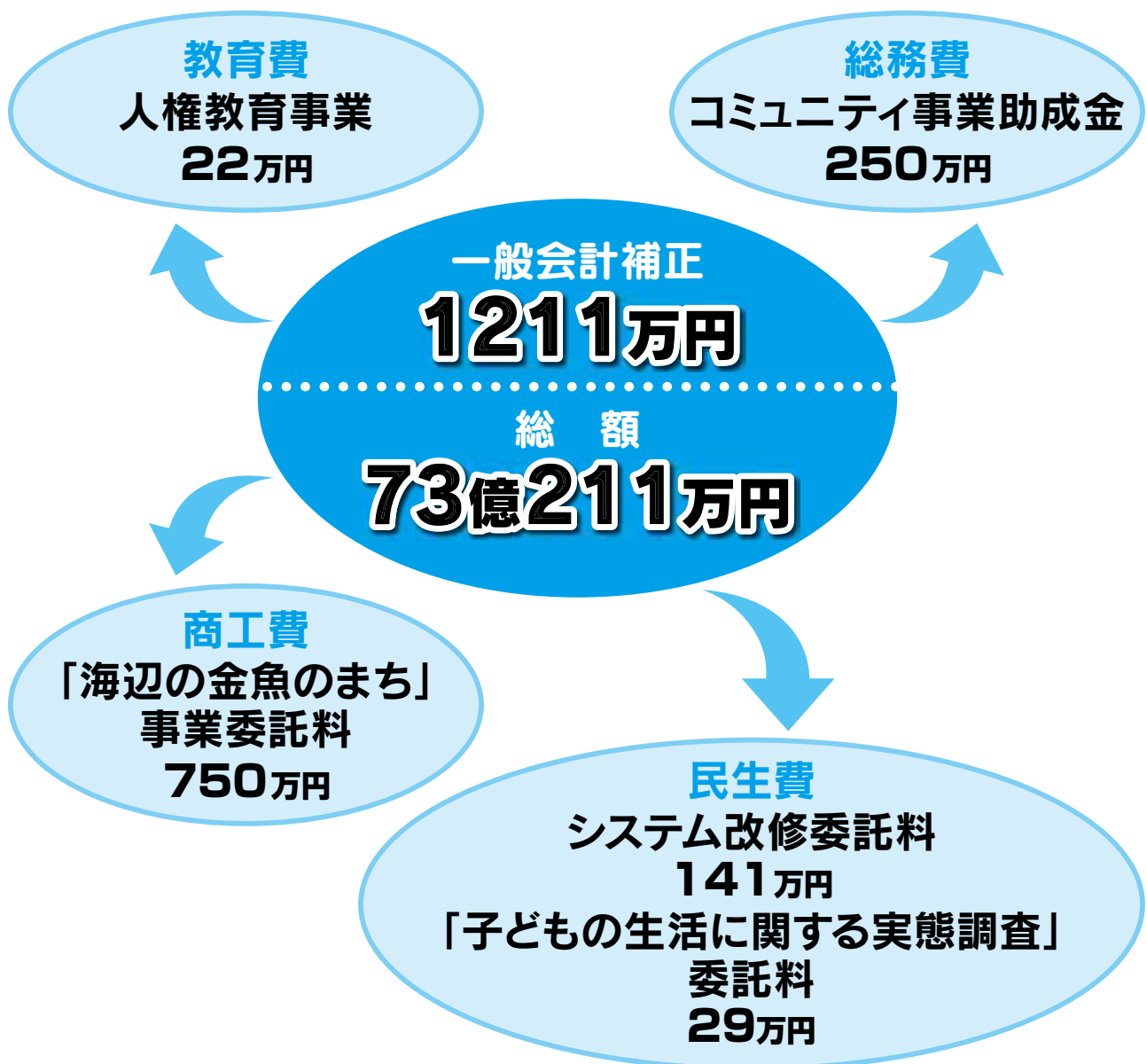
平成30年 第2回(6月)定例会

- 一般会計補正予算 等 ②～③
- 一般質問 9人が登壇し町政を問う ④～⑫
- 国へ意見書提出 等 ⑬

平成30年度 第2回(6月)定例会

6月定例会は、6月18日から22日までの5日間の会期で開催した。
補正予算1件、条例2件、報告3件、諮問1件、議提1件を審議し全議案可決した。

おもな事業内容



※歳入予算額に対して不足額は予備費より補填

一般会計
補正予算(質疑)

条例の
一部改正

※専決処分とは
議会の権限に属する
事項について、町村
長が議会に代わって
意志決定を行う。

問 (濱崎議員)
金魚ロードは、ど
こからどこまでか。

答 (まちづくり課長)
長洲駅から金魚と
鯉の郷広場、長洲駅海
岸線である。

問 (福永議員)
児童福祉総務費
で、貧困に対する報告
書作成業務委託とあ
る。その内容を伺う。

答 (子育て支援課長)
昨年、小学校5年
生と中学校2年生と保
護者のアンケート調査
結果を元に、県の方針
に沿った報告書を作成
するためのものである。

税条例の一部改正
(専決処分)

【内容】

平成33年度の個人住
民税について、所得税
と同様に給与所得控除
や基礎控除等を見直す
ための改正。加熱式た
ばこ等の課税方式の見
直しを含め、たばこ税
の見直しを行うための
改正。

国民健康保険税の
一部改正(専決処分)

【内容】

基礎課税の限度額を
54万円から4万円を引
き上げ58万円とし、低
所得者対策として5割
軽減の対象世帯と2割
軽減の対象世帯を拡充
するための改正。

報
告

平成29年度一般会計
繰越明許費

【内容】

繰越した空家等解体
及び除去事業と地域優
良賃貸住宅整備事業を
平成30年度に執行す
る。

平成29年度一般会計
事故繰越し

【内容】

熊本地震の復旧復興
に伴う事業の集中によ
り、資材価格等の高騰
により入札不調にな
り、総務費の一部を平
成30年度に繰越したも
の。

問 (濱崎議員)
カフェテリアの設
計は何回ぐらい行われ
ているのか。

答 (まちづくり課長)
設計は、平成29年
度より繰越している。
入札を4回実施してお
りその中で設計の内容
を見直している。

平成29年度下水道
事業会計予算繰越
し

【内容】

浄化センター機械濃
縮棟建設事業・同ガス
タンク改築事業・同管
理棟耐震化事業につ
いて繰越したもの。

人事案件

人権擁護委員



塩田 妙奥氏
(上町区)

審議結果 <全議案可決>

賛成…○ 反対…× 欠(退)席…欠
*議長は表決に加わりません。

議案番号	件名	前田美和子	中川雅明	福本みや子	大森秀久	竹本信次	荒木睦子	磯野博	浦邊朝章	宮本哲太郎	濱村芳光	福永栄助	松井一也	濱崎久	徳永範昭
承認第1号	長洲町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	長洲町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	平成30年度長洲町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第1号	平成29年度長洲町一般会計繰越明許費の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第2号	平成29年度長洲町一般会計事故繰越しの報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第3号	平成29年度長洲町公共下水道事業会計予算繰越しの報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議提第1号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度および、開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



福本みや子議員

合併60周年記念事業の総括は

答成功と思う、今後とも町民と一緒に事業をすすめる

問 シンポジウムで出した提言は活かされたか。

答 (まちづくり課長) 情熱や、情報発信力、継続の大切さを頂

いた。ホームページをスマートフォン対応、外国語対応にし、動画配信等の見直しをすすめる。夕日を活用したイベントも検討していく。

問 振興計画『若者を活かした魅力向上事業』の本年度の具体的な考えは。

答 (まちづくり課長) 町内の若者たちと一緒に金魚を活かしたまちづくりを検討している。彼らは中学生時代の夢づくりトークの経験を活かし実際に関

われると喜んでいる。中学生に向けては夢づくりトークを続ける中で、声を聴いていく。小学生についてはモニター事業として愛知県瀬戸市へ派遣事業を予定しており、交流体験で得た声をまちづくりに活かしたい。

ごみ減量化と資源化への取り組みは

答 保管庫の活用、分別化に積極対応

問 資源ごみ保管庫が未設置の区への対応はどうしているのか。

答 (住民環境課長) 4区が未設置だ。それぞれ事情があるが、減量化、資源化の効果や導入を説明していく。更に積極的な有

効活用にも対応していく。

問 家庭用でんぶら油の回収やペットボトルの分別化はどうすすめていくのか。

答 (住民環境課長) 県の推奨運動の一環でバイオディーゼル



資源ごみ保管庫には宝がいっぱい!

答 (町長)

外国語カレンダーなどでルールの周知を図る。経費削減に繋がるように町民と一体となつてごみの減量化と3Rをすすめていく。

問 外国人居住も多くなっている状況下でまちの美化やごみ処理費の削減をどう考えるか。

※3R(スリーアール)とはリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再利用)の総称です。



変わりゆく郷土の未来は若者の手で



大森秀久議員

子どもの貧困対策、取り組みとして何が必要か

答情報の共有、施策を検討・実施する中で、関係機関や地域と連携を図る

問 子どもの貧困実態調査から、行政や学校、地域の実情に応じた取り組みとして何が必要か。

答 (町長) 子どもの貧困は、家庭状況などさまざまな問題が絡み合っていることが考えられる。まず市内で情報を共有し、施策を実施・検討する中で関係機関や地域と連携を図っていく必要がある。

問 この調査から町でも相対的貧困率を算出するかどうか。

答 (子育て支援課長) 町の今後の対策を考える上で十分なものになるよう検討したい。

問 町の集計と報告ができればいい。

答 (子育て支援課長) 年内にはでき上がるようにしたい。

問 調査の中で、学校生活や授業についての設問もあるが、この調査結果を今後の学力向上、学校運営に生かす方針があるかどうか。

答 (学校教育課長) 各学校にもこの調査結果を紹介している。今後、学校は楽しいと思えるよう取り組んでいく。

問 県の調査結果を分析した方を講師に招き講演会を検討できるかどうか。

答 (子育て支援課長) 講演会については検討したいと考える。

町営住宅の戸数に不足はないのか

答 おおむね足りていないのではないかと考えている

問 町営住宅は昭和54年度を最後に建設されていない。低所得者や高齢者、障がい者を意識して戸数に不足はないのか。

答 (町長) 平成29年度の入居倍率は1・29倍となっており、おおむね足りているのではないかと考える。

問 町営住宅を建設・整備する際、町の規模で基準となるものはあるかどうか。

答 (建設課長) 公営住宅の設置基準、人口規模等による基準等はない。



問 町営住宅が最後に建てられてから39年になる。この間、民間のアパートはどうなっているか。

答 (建設課長) 過去20年で言えば平成7年から平成27年で194世帯増加している。

団地別整備方針

(町営住宅長寿命化計画)

団地名(構造別)	活用手法の選定結果	整備方針	整備計画(構造・供給戸数)
平原団地	簡易耐火平屋(20戸)	移転立替(9戸用途廃止)	移転立替事業を行う。
井樋内団地	簡易耐火2階(34戸)	移転立替	移転立替事業を行う。
新山団地	簡易耐火2階(22戸)	移転立替	移転立替事業を行う。
	耐火構造4階(48戸)	移転立替	移転立替事業を行う。
124戸		合計(供給戸数)	115戸

どうなる町営住宅の今後



竹本信次議員

地域産業の活性化に向け「人材力の強化」を 答事業化推進コーディネーターを配置したい

問 長洲町地域商社は、地域の産品を都市部や全国、海外に売り込む会社である。農水産物など地域の魅力ある産品やサービスの販路を生産者に代わって、新たに開拓し、市場から収益を引き出せるか。

答 (町長) 本年度は、ふるさと納税の返礼品の開拓や地場産品を活用した商品開発、六次産業化、雇用創造協議会において開発した商品の販路拡大等に取組み、地域産業を活性化したい。

問 新事業展開する地域産業に、事業化支援等業務を行う人材の強化ができないか。

答 (町長) 新商品開発等に取り組んでいる地域産業に事業化支援のコーディネーター業務を行う、事業化推進コーディネーターを配置したい。

問 地域おこし協力隊は、地域を変えていく新しい力になるか。

答 (町長) 地域外の新しい発想の人材を受け入れ、定住・定着を図り、地域商社や地域事業者等と連携して各種活動を展開してもらい、地域の活性化を目指したい。

問 長洲町地域商社は、地域の産品を都市部や全国、海外に売り込む会社である。農水産物など地域の魅力ある産品やサービスの販路を生産者に代わって、新たに開拓し、市場から収益を引き出せるか。

答 (町長) 本年度は、ふるさと納税の返礼品の開拓や地場産品を活用した商品開発、六次産業化、雇用創造協議会において開発した商品の販路拡大等に取組み、地域産業を活性化したい。

職員力・組織力向上プランの推進を

答 人事評価を活用した人材育成に取り組みたい

問 職員一人ひとりが「仕事ができる強いチーム」に少しでも近づぐために、各階層で求められる能力が、人事制度と相互に連動した人材育成システムをどう進めているか。

答 (町長) 平成28年度から人事評価制度を取り入れ、目指すべき職員像、階層別に求められる能力、地域貢献度の評価により職員の指導、育成を図っている。

問 職員一人ひとりが「仕事ができる強いチーム」に少しでも近づぐために、各階層で求められる能力が、人事制度と相互に連動した人材育成システムをどう進めているか。

答 (町長) 平成28年度から人事評価制度を取り入れ、目指すべき職員像、階層別に求められる能力、地域貢献度の評価により職員の指導、育成を図っている。



人間力を高め魅力ある職員に

問 町民からの信頼は、職員の熱意と能力により大きく左右されることから、「職員力」を高め困難な課題に対応する「組織力」の強化が必要である。職員一人ひとりが能力開発・働き方改革に本気で取り組む組織風土づくりをすべきではないか。

答 (町長) 人事評価の結果を各課長から職員に伝え、どういった能力や行動が足りないのかを職員一人ひとりが把握し、職員の力を組織の力として発揮するために能力開発の向上と働き方改革に向けた組織風土づくりを目指している。

問 町民からの信頼は、職員の熱意と能力により大きく左右されることから、「職員力」を高め困難な課題に対応する「組織力」の強化が必要である。職員一人ひとりが能力開発・働き方改革に本気で取り組む組織風土づくりをすべきではないか。

答 (町長) 人事評価の結果を各課長から職員に伝え、どういった能力や行動が足りないのかを職員一人ひとりが把握し、職員の力を組織の力として発揮するために能力開発の向上と働き方改革に向けた組織風土づくりを目指している。



期待されている長洲町地域商社



荒木睦子議員

長洲町地域雇用創造協議会は終了したが3年間の実績は

答開発した商品等を生かし、雇用の拡大につなげる

問 事業拡大、新しい就職を希望する方等のセミナーを開催、また、地域ブランド商品開発に取り組んでの3年間の効果と活かし方を伺う。

答 (町長) 町県、商工会、農協、地域事業者、地域住民等による協議会を設立し、各種事業を展開してきた。セミナーでは100人の受講者、商品では24品目を開発、今後は、雇用の

拡大、地域活性化につなげていく。

問 24品目開発され、その中のいくつかはふるさと納税の返品と加わったのか。

答 (まちづくり課長) 約10品目、梨ジュース、ジャム、揚げニンニク等。

問 町内の創業、起業の状況と、どのような関わりを持っているのか。

答 (まちづくり課長) 商工会が確認しているところでは、11件の事業を開始し、内容

は飲食店、美容室、パソコン教室等、また、後継者も出来ていることから、今後も連携して取り組んでいく。

問 雇用創造協議会の事業は終了したが、それで終わりではなく、何らかの対応が継続的に必要だと思いが、どのように考えていくのか。

答 (まちづくり課長) 3年間の厚生労働省の期間は終了したが、関係者の方々と連携し、町の活性化につながるよう取り組んでいく。



たくさん読んで欲しいナ!

組みを伺う。

答 (学校教育課長) 六栄小学校で、目標を定め、学校と児童とで、共有し、児童が意欲をもって読書活動に取り組むことを実施している。

問 有明圏域定住自立圏形成協定のもと

広域的総合図書館の利用現状を伺う。

答 (教育長)

2市2町の住民の教養の向上及び文化の発展の目的で始め、貸し出し冊数、利用状況とも、かなりの効果につながっている。

長洲のおいしい食べものをどうぞ



読書推進の取り組み状況 読書に親しむ機会の充実を図る

問 町内の小学校の中で、一番多く本を
読んでいる学校はどこか、また、その取り



磯野 博議員

町長が望む15人学級、本町の教育に必要なものだ

答 適正な教育を慎重に検討し、判断する必要がある

問 平成30年第1回定例会の一般質問で将来の長洲町についてお尋ねした。その中の町長答弁で「教育とは徳育、知育、体育、これを学ぶ場であり、15

人学級とかを私は進めていきたいと思ってる。」と述べられた。大変にすばらしいことだ。早急に進めてほしい。

答 (町長) 15人学級にするこ

とで目が行き届きやすく、きめ細かな指導ができるなど、理想的であると述べたものである。適正な教育を慎重に検討し、判断する必要があると考えている。

問 どのような手続きを踏んでいけば15人学級にできるのか。

答 (学校教育課長) 学級に関しては、

教育委員会の自由な裁量で学級数の編成ができるようになっていく。

問 教職員の配置は。

答 (学校教育課長) 熊本県においては、

1、2年生が35人学級、3、6年生が40人学級となっている。不足分

の教職員に関しては、教員給与の3分の2を県が負担するとなっており、市町村独自で、非常勤職員扱いや、非正規の教育ですとかで実際に配置をしているところも見られる。

問 今後の出生率や出生者数を見ると1

学年に1クラスに推移していくものと思われる。この流れを解消する考えは。

答 (教育長) きめ細かな教育は

現場にいるときからもう十分ひしひしと感じていた。国の財政、県の財政を考えると非常に厳しい現実を現場には突きつけられている。現在は県のほうに、

少人数指導の加配をお願いして、1つのクラスを2つに分けてという方法を、学校現場サイドでとっている。

答 今後の検討課題である

中学校の課題を考えると、統廃合と

少人数学級は別に考えないといけない。本町に中学校が2校存在す

統廃合が優先順位が高く重要ではないか

答 (教育長)

本町の中学校は、一番厳しい職員配当校でないかと思う。兼務されている先生がいて弊害的なこともあり、今後、長洲町の教育をどうするかという検討課題になるかと考える。



現場はまったなし



統廃合を進めて、手厚く予算を!!



備えあれば憂いなし



浦邊朝章議員

災害時の安全対策は十分か

答 関係団体で防災協議・情報交換を行っている

問 災害時の安全対策について町の考えは。

答 (町長) 毎年、防災会議や水防会議を開催、関係機関や団体で防災協議と情報交換を行っている。風水害や地震災害を想定した情報伝達訓練や消防団の指揮訓練等も行っている。

問 危険個所の把握は出来ているか。また避難訓練等は行っているか。

答 (町長) 急傾斜崩壊危険地区や、道路冠水のあった箇所を防災マップに掲載している。住民の避難訓練は、町内の自主防災組織で災害に備えた訓練を行っている。

問 昨年の北部九州のような豪雨があった場合、冠水対策や浸水対策は十分か。

答 (総務課長) 甚大な被害が想定される場合は、避難勧告等の適正な対応が必要になる。

問 通学路の安全対策について、危険個所の把握は出来ているか。見回り等地域との連携は取れているか。

答 (町長) 青色パトロールカーによる行政パトロール・地域見守り隊との連携により、危険個所の把握を行っている。また、防犯灯の設置や横断歩道の区画線の修繕整備、カーブミラーの設置等安全対策を行っている。

答 (教育長) 子ども見守り隊は4小学校で180人の方に協力を頂いている。

通学路のブロック塀は安全か

答 再度点検を行いたい

問 大阪地震ではブロック塀が倒れ児童が亡くなる事故が発生している。ブロック塀の危険性は高い。本町の通学路にあるブロック塀の安全性の把握は出来ているか。

答 (学校教育課長) 学校敷地内にはブロック塀はないが、通学路には個人のブロック塀が存在する。今回の痛ましい事案を受け、再度点検を行っていき

る。子ども110番の家は町内160カ所となっている。

問 子ども見守り隊の方々には大変なご苦労をかけている。そこで通学路に当たる地域の皆様にも自宅前で通学時間帯に児童生徒に声かけをしてもらってはどうか伺う。

答 (教育長) そういう挨拶運動をかねた見守りの心がけが広がることを希望している。

問 漁業従事者の現状と若手育成について伺う。

答 (町長) 29年度、町組合員数78名、そのうち海苔4名、アサリ44名、その他33名である。後継者育成事業として、海苔養殖支援事業を創設、4名が後継者として参加している。

問 事業の年数と補助金について伺う。

答 (農林水産課長) 平成29年度から3カ年、事業の補助金は500万円だ。



通学路にあるブロック塀



福永栄助議員

第5次長洲町総合振興計画の進捗状況は

答 計画に掲げた事業は、ほぼ実施できており、計画どおり進んでいる

問 後期基本計画で新たな施策立案されたが、その理由は。

答 (町長) 新しく位置づけた主な取り組みとして子どもの貧困対策、ライフステージに合わせた子育て支援、新産業新

技術の育成、魅力ある中心市街地の創出、適切な居住環境の確保、PFI事業による地域優良賃貸住宅の整備の6つの項目を追加した。子どもの貧困対策や空家対策、地方創生に関する新たな法律の

制定といった国県等の動きや社会情勢の変化を踏まえて、新たに施策を打ち出した。

問 これまで完了した施策はあるのか。

答 (町長) 施策の内容を表現等に見直しを行った施策はあるが、完了した施策はない。

問 施策の予算化されなかった事業はあるか。あればその理由は。

答 (町長) にぎわいのあるまちづくりについて、新たな交流拠点として海の駅の整備を計画していたが、関係者との

協議により、事業の実施に至っていない。新産業、新技術の育成については、水産関連施設に関する国の研究機関の誘致を目指したが、厳しい状況である。魅

力ある中心市街地の創出については、利便性の高い土地利用を推進するとしていたが、一ノ割地区の整備については、地権者等の理解が得られず、事業を中

止、出町区の整備については、事業内容を見直し、町有地を活用した宅地開発を推進する事業への見直しを行っているところだ。

長洲町「まち・ひと・しごと」創生総合戦略計画の進捗状況は

答 31年度を目標としたさらなる事業の充実を図っていく

問 総合戦略計画は、重要業績評価指標KPIが設定され、進捗管理されていると思うが、これも残り2年あまりとなったが、進捗状況は。

なる事業の充実を図っていきたいと考えている。

答 (町長) 総合戦略における4つの基本目標を達成するため、さまざまな事業の展開を図り、31年度を目標としたさら



計画通りに行っているのか



目標達成、大丈夫か



濱崎 久議員

金魚村の使用と管理について

答調査し、報告する

問 この4年間たびたび質問し、指摘しているが、町の財産である金魚村を放置しているのではないか。

答 (町長) 活用検討委員会の提案を受け検討してい

きたいと考えている。施設の管理はズサン過ぎると思わないか。

答 (まちづくり課長) 事実関係を認識していないので、調査後報告する。

長洲中学校の

教育現場の実態について

答 在職していた学校では、気になる生徒の情報共有していた

問 気になっている生徒についての情報交換や、校内研修はどうしているか。

危機管理マニュアルはそなえているか。

答 (教育長) マニュアルは存在している。内容は、対応について明記している。



24時間無施錠 ズサンな管理状況の金魚村

街路計画下の墓地売却について

答 適正に処理を行ったと思っている

問 墓地埋葬等の法律により、規則6条、7条による使用者の氏名住所などの帳簿や図面は備えているか。

答 (住民環境課長) 記録はない。無縁仏として、長洲霊堂に眠れる無縁仏様は安置されておられる。問われるのは地表に形がなくなり、

問 無縁仏として、長洲霊堂に眠れる無縁仏様は安置されておられる。問われるのは地表に形がなくなり、

答 (住民環境課長) 法に基づいた手続きの上で、墓地改葬を



来年3月に完成予定の道路

行っている。その遺骨については、町の納骨堂に納めており春と秋には供養を行っている。



前田美和子議員

安全な暮らしのために更なる見守り体制の充実を

答地域や企業と連携を図っていく

問 高齢者や子どもたちの安心安全な見守り体制の現状を伺う。

答 (町長) 地域の方が行う見守りと共に民間事業者と協定を締結し、見守りの協力体制を構築している。さらに防犯カメラも設置している。

答 (教育長) 青色パトロールカー巡回や愛情ねつと他、見守りの情報提供の体制は整っている。

問 防犯カメラの設置基準は。

答 (総務課長) 市と町の境に設置している。今年度は、

町内主要箇所及び各小中学校周辺に設置していく。

問 事件発生時、運用においてのマニュアル化及びプライバシー保護の面からセキュリティ対策は万全か。

答 (総務課長) マニュアル化は出来ている。セキュリティ対策も二重施錠や警報音など万全である。

問 設置台数と撮影範囲は必要最小限とあるがその意図は。

答 (総務課長) プライバシーの保護の為、不必要な設置と撮影は行わないと規定している。

問 ドライブレコーダーはその特性から動く防犯カメラと考えられる。安全な町づく

りのためには有効であると考え、公用車に設置し、見守り体制を職員みずから構築してはどうか。

答 (総務課長) ドライブレコーダーの設置は、有効である。青パトを含め、公用車に計画的に数年での整備を進めていく。

見守り隊の存続には地域と学校の連携が必要では

答コミュニティースクールの導入を図る

問 人の目による見守り隊の存続が難しい状況である。継続していくには、地域の方の生活の中で下校時間に合わせ水やりをする、草取りをするなど見守りが自然に行われる事が必要である。その為にも、学校と地域の連携が重要と考えるが。

答 (学校教育課長) 地域の協力が必ず必要である。学校と地域が協働したコミュニティースクールの導入に向けて準備をしている。

問 見守り体制を強化するため民間事業者と、締結を結んでいるが、情報の共有化はできているか。

答 (福祉保健介護課長) 共有化は図っていない。

問 情報交換を行うなど各事業所との「みまもりネットワーク」づくりが必要と考えるが。

答 (福祉保健介護課長) 情報を共有する会議の開催を前向きに進めていく。



あなたを危険から守ります



今日も元気におはよう!



国へ意見書提出

最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度および、 開かれた最低賃金審議会のあり方を求める意見書

非正規雇用労働者は、現在、全労働者の4割におよび、年収300万円未満で働く人は全労働者の6割近くに達しております。そのため個人消費が落ち込み、少子高齢化が進み、人口減少が全国的に広がり、社会経済に深刻な影を落としていく。日本の最低賃金は都道府県ごとに4つのランクに分けられ、東京と熊本を比較すると3割近い格差が生じており、熊本の最低賃金額は全国最低となつていく。この賃金格差の結果、若者は仕事と豊かさを求めて都市部へ流出し、地方は過疎化と高齢化が進み、地域経済はますます疲弊し、活力が奪われている。

こうした状況を改善するために、左記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

1つ、最低賃金は最低生活費を満たす金額とし、雇用戦略対話における最低賃金引き上げに関する合意に基づき、できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円を目指す

を達成すること。

2つ、全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

3つ、中央最低賃金審議会等の労働者側委員は特定系統の団体のみから選任され続けており、各労働団体からバランスよく選出し、同審議会等や専門部会の公開性を高め、非正規雇用労働者が意見陳述する機会を必ず設けること。

4つ、最低賃金違反を根絶するため、労働基準監督官を大幅に増員し、監督行政の強化を図ること。

本会議
『採択』全員賛成

国(厚生労働大臣)へ
意見書を提出

総務保健福祉
常任委員会
委員報告
委報

町県民税・固定資産税などの現年度分については、これまでの取り組みの成果もあり99%を超える収納率となっている。しかし同税などの滞納繰越分については、収納率が20%に留まるなど早急な対策が求められている。

今後も、引き続き滞納者への納税相談や催告及び生活困窮者への支援等を丁寧に行いながら、自主納付を促す取り組みを推進すべきと考える。

○先進自治体の主な取り組み

- ・滞納金額の大きさ(ランク)に応じて、担当者配置。
- ・債権管理条例の制定施行。

広報調査
特別委員会
視察報告
研修報告

7月10日(火)～12日(木)

1日目、東京都の全国町村議員会館で「議長会広報クリニック」を受講した。講師の吉村潔氏より表紙の写真、見出しの表現、サブタイトルの役割、文章の表現、割付け配分等の内容の説明を受けた。

2日目、昨年度に全国町村議会広報コンクールにて最優秀賞を受賞された埼玉県寄居町にて「議会だより編集に係る取り組み等について」視察研修を実施した。町民の側に立ったわかりやすい見出しや写真を効果的に活用する方法を学んだ。この視察研修で学んだことを今後の紙面づくりに活かしていきたい。



熱心に受講し、活発な意見交換を行った

町民のひろば

町民の声

浦野 里美さん（下東区）

興味で始めたお菓子作りが口コミで広がって熊本、遠くは大分、福岡からも習いにみえています。最近の食生活は、手軽に便利なもの、おいしいものが手に入ります。しかし手作りにこだわり安心安全なものを食卓に並べると家族の健康が守られます。

食育を通して本当の味覚を育てることができたら良いなあと思っています。

たくさんの方々と一緒にいつまでも健康で楽しい日々がすごせる様、今日もおいしいパンを焼いています。



傍聴席から一言

議事を一日中傍聴するのは大変。議会はずームな議事進行のため必要な情報はもっと行政側とすり合わせ、時間短縮を図っても良い。行政は質問に関して、もっと具体的な答弁を。検討中の課題は、結果や現状の進捗状況を公表する事も必要。その他感じた事はいろいろ有りましたが、議員と行政側はどちらも住民の生活を良くしようとの思いは一緒。質疑応答がどの様に行われているのか、住民として先ずは実際に議場に出かけ感じてみては如何でしょうか。

前田 俊彦さん（磯町区）



ひとこと

今回、西日本を襲った豪雨災害を目の当たりにして改めてこの国が災害の多いことを痛感された方も多いのではないかと思います。

50年に一度の大雨と言うが、日頃から様々の災害に對しどう備えればよいのだろうか。特に救命については、行政にのみ頼れない場面も多く、やはり地域の仲間意識や集団の力に依存しつつも、より緻密な

連携網を構築しながら、対応力を身につけておくことが求められているのではないかと考えさせられた。（大森）

皆さん傍聴に出てこんね!

次の定例会は

9月13日(木)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

発行責任者

議長 徳永 範昭

委員 福永 栄助

委員 磯野 博

委員 荒木 睦子

委員 大森 秀久

委員 中川 雅明

副委員長 前田美和子

委員長 濱村 芳光

広報委員